

議案第55号

令和8年度大木町一般会計補正予算（第3号）

令和8年度大木町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,136千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8,606,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年7月10日提出

大木町長 広 松 栄 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
19 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

[illegible]

歲出

款	項
2 総務費	
	2 徴税費
10 教育費	
	3 中学校費
歳 出 合 計	

3

(単位：千円)

[illegible]

4

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

7

(単位：千円)

[illegible]

8

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
19			繰越金	240,206	1,136	241,342
	1		繰越金	240,206	1,136	241,342
	1		繰越金	240,206	1,136	241,342
歳 入 合 計				8,605,592	1,136	8,606,728

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	1,136	前年度繰越金 1,136

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2			総務費	2,001,140	200	2,001,340	0	0	0	200
	2		徴税費	135,846	200	136,046	0	0	0	200
	2		財源管理費	53,266	200	53,466	0	0	0	200
										200
10			教育費	658,126	936	659,062	0	0	0	936
	3		中学校費	48,925	936	49,861	0	0	0	936
	3		公共施設等施設運営費	26,222	936	27,158	0	0	0	936
										936
歳 出 合 計				8,605,592	1,136	8,606,728	0	0	0	1,136

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子及び割引料	200	(税務町民課・税務町民課) 町税課税推進事業 200
		(償還金) 過誤納金還付加算金 200
10 需用費	936	(こども未来課・こども未来課) 中学校施設維持管理事業 (教育総務) 936
		(需用費) 修繕料 936